

## 平成27年第6回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成27年5月26日(火曜日)午後1時30分
- 2 場 所 岐阜市役所 第1委員会室
- 3 出席委員 勝野委員長、矢島委員、中島委員、小野木委員、足立委員、  
早川教育長
- 4 説明のために出席した事務局の職員  
若山事務局長、原事務局次長兼教育政策課長、石原教育立市政策審議監、  
古田学校教育審議監兼学校指導課長、高井教育施設課長、豊吉岐阜東幼稚園長、  
鈴木学校保健課主幹（課長代理）、大野岐阜商業高等学校事務長、  
後藤社会教育課公民館係長（課長代理）、吉成図書館長、小森科学館長、  
黒田歴史博物館長、杉山青少年教育課長、影山中央青少年会館長、  
菅沼市民体育課長、長谷川教育政策課政策係長、大橋教育施設課主任、  
栗原社会教育課主任
- 5 職務のために出席した事務局の職員  
久保田教育政策課主幹、波賀野教育政策課主任主事、河原教育政策課主任主事、  
森教育政策課主事
- 6 議事日程
  - 第1 開会
  - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
  - 第3 会議録署名者の指名
  - 第4 諸般の報告
    - (1) 長良小学校基本設計について（教育施設課）
    - (2) 企画展 「鵜飼」 「山田 真己展」 （歴史博物館）
    - (3) 岐阜市立義務教育諸学校教科用図書採択における留意事項について(学校指導課)
  - 第5 議事
    - (1) 第37号議案 岐阜市一般会計補正予算に対する教育委員会の意見について  
（教育政策課）
    - (2) 第38号議案 岐阜市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例制定に関する  
教育委員会の意見について(学校保健課)

- (3) 第39号議案 岐阜市教育委員会事務点検評価委員会規則の一部を改正する規則制定について(教育政策課)
- (4) 第40号議案 岐阜市立小・中学校及び高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定について(学校指導課)
- (5) 第41号議案 岐阜市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について(図書館)
- ※(6) 報第10号 岐阜市学校運営協議会委員の任免について(学校指導課)
- ※(7) 第42号議案 岐阜市学校運営協議会委員の任免について(学校指導課)
- ※(8) 報第11号 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について(学校保健課ほか)
- ※(9) 第43号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について(学校保健課ほか)
- ※(10) 報第12号 岐阜市教育委員会非常勤嘱託職員の任免について(学校保健課)
- ※(11) 第44号議案 岐阜市教育委員会臨時的任用職員の任免について(学校指導課ほか)
- ※(12) 第45号議案 岐阜市立学校職員の人事について(学校指導課)

## 7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告及び議案は、秘密会形式で審議した。

## 8 議事の経過

午後1時30分開会開議

**○勝野委員長** 本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、只今から、平成27年第6回教育委員会定例会を開会します。前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影・録音などは岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により、禁止しておりますので、ご注意ください。会議の円滑な運営にご協力をお願いします。

それでは、議事日程をご覧ください。議事に変更があるということですので、事務局は説明をお願いします。

**○河原教育政策課主任主事** 議事日程に記載の第41号議案、岐阜市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定については、本日の会議にお諮りできるように、調整を進めてまいりましたが、まだ調整が必要なことから、次回の定例会にお諮りさせていただきたいと考えています。

○**勝野委員長** それでは、そのように取り扱うこととします。

改めて議事日程をご覧ください。本日は、諸般の報告が3件、議事が11件となっています。議事日程に、秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○**勝野委員長** 秘密会については、議事日程記載のとおり扱うものとします。

日程第4、諸般の報告にまいります。報告1について説明をお願いします。

○**高井教育施設課長** 長良小学校及び長良公民館の改築工事について報告いたします。現在、長良小学校と長良公民館の改築工事の基本設計を進めているところです。本日は、スクリーンにお示しするスライドで基本設計の内容を報告いたします。

(以下、スクリーンに投影した資料で説明。)

これは長良小学校の現況の写真です。グラウンドが東南角にあり、グラウンド3面を取り囲むように藤棚がありますが、この景観は、長良小学校の特徴であり、学校だけでなく、地域の皆様にも非常に人気があります。

次は、現在の配置図です。校舎や体育館、公民館、プールなどについてそれぞれの建築年度を表示しています。ご覧のように、それぞれの施設や設備が非常に古いです。岐阜市内の小中学校の中でも、築50年前後の校舎がこれほど集積している学校は、それほどありません。今回の改築工事を行う理由の1つです。

こちらは公民館です。この公民館は、旧体育館を改築したものです。昭和38年築と古いことに加えて、耐震上の問題もあります。もう1つの理由ですが、現在、長良小学校近隣の長良東小学校と東長良中学校の共同調理場を配置する計画があります。以上を考慮した結果、全面建替えとすることを決め、工事を進めています。

こちらは、新しい小学校の外観図です。全ての普通教室を2階に配置していることが特徴です。校舎は一般的に4階建が多いですが、この建物は2階建低層構造としています。1階には、管理部門となる職員室、共同調理場、そして後ほどお見せいたしますが、「クラスター」という教室をまとめて配置するとともに、地域とのつながりを大事にする「ながらっコモン」という共有スペースを設ける予定です。

これが2階の普通教室と1階の職員室、特別教室です。長良小学校は、各学年2クラスです。こちらがそれぞれの教室で、中心に学年ルームやテラスを設けています。こちらは先生が教材を準備する準備室です。「ながらっコモン」は、校舎の中心にオープンスペースとして配置します。外気に開放され、地域の方々との交流も図ることが可能です。これは共同調理場、放課後児童クラブ、職員室、特別教室です。

体育館と公民館を1棟の建物の中に配置し、その2階にプールを設置します。このようにテラスやベランダを配置します。「ながらっコモン」と名付けたオープンスペースでは、2階から1階を見下ろすことができ、非常に開放的な雰囲気となります。

工事のスケジュールですが、現在、基本設計が終了したところで、今後は外構工事や細かな部分の設計に係る実施設計を今年度中に行う予定です。学校の負担とならない工程とするように配慮していますが、全面建替えになりますので、辛抱をお願いする部分が出てきます。来年度、仮設校舎を建設した後、平成29年度に全児童が引越し、仮設校舎での授業が約2年間続きます。この間に公民館と校舎の解体を行います。仮設校舎を建設しますとグラウンドが非常に狭くなり、使用できなくなるため、グラウンドの代わりに一旦体育館を残します。同時に新校舎の建設を行い、平成30年度末に新校舎と体育館が完成する予定です。平成31年度に新校舎へ移り、体育館と公民館の解体を行います。グラウンド整備は約5年かかり、その間使用が出来なくなりますが、授業や運動会は近隣小学校のグラウンドをお借りするなど、工夫しながら進めて行きたいと考えています。グラウンドの整備終了は、平成32年度を予定しています。以上が長良小学校基本設計の現段階の報告です。

○**勝野委員長** 只今の説明について、質問や意見があれば仰ってください。

○**中島委員** 今の説明は、今月29日に行われる説明会と同じ内容ですか。

○**高井教育施設課長** もう少し詳しく説明いたします。例えば、共同調理場をどうするか、グラウンドや公民館がどうなるかなどを説明いたします。

○**早川教育長** 総工費は、いくらですか。

○**高井教育施設課長** 工事費で28.5億円です。

○**早川教育長** そのうち、国からの補助金はいくらですか。

○**高井教育施設課長** 約3分の1です。

○**勝野委員長** そのほか、よろしいでしょうか。では、報告2の説明をお願いします。

○**黒田歴史博物館長** 岐阜市歴史博物館の「企画展 鶉飼」について報告いたします。本日お配りしたチラシをご覧ください。「企画展 鶉飼」と銘打って開催いたします。チラシに「国重要無形民俗文化財指定記念」と記載しています。これは、今年3月に

長良川鵜飼漁の技術が国重要無形民俗文化財に指定されたことを記念し、この展覧会でPRしていこうと考え、謳ったものです。会期は、6月10日から7月20日までの約1か月です。チラシの裏面をご覧ください。鵜飼ミュージアムが通年にわたって鵜飼の展示をしていますので、お互いに連携して、割引券の作成や鵜飼ミュージアムのPRを行っていこうと考えています。

続きまして、「山田真己展」です。6月16日火曜日から8月2日日曜日まで、加藤栄三・東一記念美術館の第2展示室において開催します。山田真己氏は、1972年に羽島市生まれ、今年で43歳になられます。山田真己氏は、2008年に詩と絵をまとめた詩画集を出版しており、それらの作品から現在の一番新しい作品までを選び、展示をいたします。

**○勝野委員長** 只今の説明について、質問や意見があれば仰ってください。  
他になければ、報告3について説明をお願いします。

**○古田学校教育審議監兼学校指導課長** 7ページをご覧ください。前回の定例会で、平成28年度は、中学校で4年間使用する教科書を採択する年であるのご報告いたしました。そのことに関して、今年度4月に、文部科学省から、教育委員会の採択権者としての権限をより強く行使するように、との通達がありました。教科書採択に際して、教科書会社から委員の皆様へ接触を試みる場合が想定されます。7ページに記載がありますように、教科書会社から接触があった場合は、速やかにご連絡くださいますよう、以前にお伝えしたところですが、再度、留意事項として確認させていただきたいと思っております。もし、教科書会社から何らかの接触がありましたら、その事実を事務局までお知らせくださいますようお願いいたします。こちらで適正に対応したいと思っております。岐阜市の子ども達により良い教科書を、公平に採択していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

**○勝野委員長** 只今の説明について、質問や意見があれば仰ってください。

**○早川教育長** 補足します。ご存じのように、教科書採択は静謐な環境で行う必要があります。調査員や教科書採択協議会委員の名前は、採択が終わる8月31日まで伏せ、外部に漏れないようにしています。ところが、教科書の最終的な採択権者は、教育委員会であり、委員の氏名は公になっているわけです。頭隠して尻隠さずという状態が、大きな問題となっています。今回の文部科学省の通知文からも解るように、これまで採択協議会が1位・2位の教科書を中心に審議を進めるように、とされていたところを、2者に限定せず、全ての教科書について審議するよう通達してきました。こんなことはないと考えていますが、例えば、教科書会社が委員の皆様のうち3人の

お宅を訪問し、「他社のこの教科書は良くありません。我が社の教科書が良いので、ぜひ選んでください。」と言い、委員の皆様が、薦められた教科書は良い教科書だと思い込んで選択した場合は、採択する教科書が変わることもあり得ます。私は、これを制度的な欠陥であると国に申し上げています。現在の制度においては、教科書会社からの接触の可能性がないとは言い切れません。もし、接触があった場合には、その場でお引き取りいただき、「このことは教育委員会へ報告します。」と仰っていただきますようお願いいたします。私ども市教育委員会と県教育委員会が、厳重注意や警告という意思表示をいたします。

**○勝野委員長** 続きまして、日程第5の議事にまいります。第37号議案について、説明をお願いします。

**○河原教育政策課主任主事** 一般会計補正予算に関する教育委員会の意見として、6月市議会に上程する補正予算についてお諮りするものです。教育施設課・市民体育課・社会教育課の事業に関するものでございますので、各課から説明いたします。

**○高井教育施設課長** 10ページをご覧ください。第37号議案のうち、長良西小学校校舎改築工事についてご説明いたします。工事契約額の増額変更のための補正予算を計上するものです。現在、長良西小学校で北舎の建替えを行っている最中です。資料上段の事業スケジュールの太線部分をご覧ください。着工直前に土壤汚染が見つかり、北舎棟の改築工事の完了予定が今年度末となっています。現在は基礎工事が終了した段階で、来年4月の供用開始に向けて工事を進めております。

今回計上する補正予算の内容は、資料中段に記載したとおりです。1つ目、インフレスライドの増額分の875万9千円を計上します。インフレスライドとは、発注者と受注者で締結された工事契約の契約約款第25条第6項に「予期することのできない特別な事情により、工期内に急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、契約金額が著しく不相当となった時には、発注者又は受注者は、請負代金額の変更を請求することができる」とあり、これに基づいて対応するものです。インフレスライド条項について国からの同条項への適用の要請があったこと、それを受けて、建築主体、電気、空調、衛生の4工事の受注者から増額の請求があったことから、各工事の残工事の労務費、材料費の上昇分などの増額のため、補正予算を計上するものです。各工事のインフレスライド額は、記載のとおりです。

2つ目は、先ほど申し上げましたように、着工直前に敷地内に基準値を少し超えた、自然由来と考えられる、土壤汚染物質ヒ素が発見されています。その処理に時間を要したため、工期が今年度末まで延期となりました。これにより仮設校舎に設置している受電設備を、今後完成する新校舎の受電設備に切り替える必要が生じたこと

から、この切替えに伴う費用の増額変更の対応を行いたいと思います。中段の表に記載の、内容変更による増額分の293万1千円は、電気工事業者との変更契約に係るもので、以上2点の合計額、1,169万円の補正予算の計上をお願いするものです。

**○菅沼市民体育課長** 続いて資料11ページをご覧ください。（仮称）柳津体育館建設事業について説明いたします。スケジュール欄の変更後をご覧ください。平成27年2月に土壌から基準値を上回るヒ素が検出されたために、工事を約1か月半中止して、土壌調査を実施しました。建設現場周辺の地下水調査では、ヒ素が未検出であり、土壌調査では、表層部分で未検出、3mから5mの間では最大0.019mgが検出されました。更に全量分析調査を行ったところ、自然由来の汚染と判断されました。これを受けて、4月に杭打工事及び建築工事を再開いたしました。工事は年度内完了見込でしたが、開館時期は、1月遅れの平成28年5月予定となりました。

6月議会に上程する補正予算についてですが、先ほどの長良西小学校と同様、インフレスライド条項の適用により、労務単価及び資材単価の増額分として、1,150万円の補正をお願いするものです。

最後に下の参考欄をご覧ください。杭打工事の増額分である2,900万円は杭打工事の折に発生した建設汚泥の処理費用で、これについては既決予算での対応を考えています。

**○河原教育政策課主任主事** もう1件につきましては、先ほどお配りしました追加資料にて社会教育課からご説明申し上げます。

**○栞原社会教育育課主任** ご説明いたします。先月の定例会で、信長公のおもてなしのストーリーが日本遺産に認定されたことをご報告いたしました。今回、日本遺産「信長公のおもてなし」岐阜市推進協議会事業といたしまして、日本遺産を活用した取組みを推進するための補正予算計上をお諮りするものです。

協議会を5月20日に設立して、情報の発信やブランド化、魅力の創出、人材の育成、ハード整備等の5本の柱を軸に、さらなる観光誘客と地域活性化に繋げていくために、現在、今年度の実施事業を文化庁へ申請し、ヒアリングを受けている状況です。

具体的な事業内容については、裏面をご覧ください。総事業費を9,060万円としていますが、これは文化庁の補助を受けて事業を実施する協議会に対し、市が支出する負担金です。文化庁からの補助対象事業の審査によって、事業の内容、箇所等を変更する場合がありますが、短期・中期的には2017年の織田信長公岐阜入城及び岐阜命名450年や、2020年の東京オリンピックを見据えての官民一体での取組みを推進してまいります。当初計上しました岐阜城・信長公居館再現映像作成事業委託費については、評議会実施事業に切り替えることに伴い、減額補正等の対応を行います。

**○勝野委員長** 第37号議案について、質疑及び討論を行います。ご意見等、いかがでしょうか。

長良西小学校と柳津体育館については、ヒ素が検出されたからその対応のため工期が延びたということですね。この辺りの土壌については、最初に検査しないのでしょうか。

**○高井教育施設課長** まず、過去に対象となる場所にどのような建物があったかという履歴を調査します。その結果によって検査を最初からやらなければならないかが決まってきます。履歴を調査したところ、長良西小学校の場所は、工場が建てられていた経歴がなく、土壌調査を行っていませんでした。工事の途中で杭打工事の業者が工事に必要な検査をしたところ、ヒ素が検出されたものです。自然由来のヒ素と考えられます。

**○勝野委員長** そうすると、この辺りでは概ね検出されてしまいますね。あらかじめ検査したとしても、自然界にはヒ素がありますから。

**○高井教育施設課長** ゼロにはならないと思います。今回は、基準値を超えていたということです。

**○早川教育長** そうすると長良小学校でも検出される可能性があるので、仮設校舎を建設する前に土壌調査を行った方が結果的に工事費を安く抑えることができるのではないのでしょうか。

**○高井教育施設課長** 今のところ事前に土壌調査を行う予定はありません。あくまで事前調査が必要かどうかの基準に従い調査を行います。

**○早川教育長** 工事の途中で基準値を超えたヒ素が検出された場合、最初に土壌調査を行ってから工事に取りかかるより工事費はより多くかかる可能性があるということですね。

**○高井教育施設課長** そうです。工事の途中で土壌汚染が判明すると工事が滞ります。

**○早川教育長** 私が教育長に就任してから、大きな建物を2つ建造しました。そのどちらからも基準値を超える量のヒ素が検出された。今後は事前に土壌検査を行うこ



とはできないのでしょうか。

**○勝野委員長** 既にこうした事例がありますので、この地域だと基準値前後のヒ素がある可能性がありますね。

**○高井教育施設課長** その場合、課題となるのは、検査の範囲や深さです。基準に則った計算方法で10m四方を1か所切り取って検査を行うのか、別の範囲で行うかなどを考えなくてはなりません。

**○勝野委員長** 今後の対応は、事務局にて考えていただくとして、今回の件は、記載のとおり対応するしかないと思います。ほか、いかがですか。

**○中島委員** 信長公のおもてなしについて、このような事業をぜひ子ども達の教育の場に活用していただきたいと思います。他県の小中学生の修学旅行の誘致など、実施可能なプログラムを考えていただければ、岐阜市の観光も栄えると思います。ご検討をよろしくお願いします。

**○勝野委員長** 続きまして、第38号議案について説明をお願いします。

**○鈴木学校保健課主幹** 資料13ページをご覧ください。岐阜市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について説明いたします。現在、旧中央青少年会館跡地に、岐阜中央中学校と岐阜小・明郷小学校の給食調理を行うための、岐阜市岐阜中央中学校給食共同調理場を建設しています。この共同調理場は、今年9月に完成し、調理業務や配送業務を民間に業務委託する予定です。7月に公募型プロポーザル方式で委託業者の公募を行い、決定してまいります。委託契約にあたっては、共同調理場の設置が決まっていなければいけませんので、共同調理場を設置する条例改正案を、6月議会に上程する予定です。

岐阜市岐陽体育館給食調理場については、いずれかの学校の校舎建替の際に代替施設として使用します。つまり、今後、共同調理場ではなく単独校の調理に使用するため、条例から規定を削除するものです。

**○勝野委員長** 第38号議案について、質疑及び討論を行います。ご意見等ありますか。ないようですので、第39号議案及び第40号議案について説明をお願いします。

**○河原教育政策課主任主事** 15ページをご覧ください。岐阜市教育委員会事務点検評価委員会規則の一部を改正するものです。改正内容については、岐阜市教育委員

会事務点検評価委員会の次期委員の任期から、従来の「2年」を「翌年度末まで」に変更するものです。事務点検評価委員会とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価にあたっての審議を行う附属機関です。昨年度は、2名の有識者の方に点検及び評価いただきましたが、その点検及び評価した内容は、例年7月又は8月の教育委員会定例会においてご報告させていただいています。委員の任期は、現在「2年間」を任期としていますが、委員会の運営の都合上、「翌年度末まで」に委員の任期を変更したいと考えており、お諮りするものでございます。

続けて19ページをご覧ください。小・中学校及び高等学校の通学区域の定める規則の一部改正についてであります。19ページにその内容を記載していますので、ご覧ください。今回、岐阜駅北口土地区画整理事業に伴い、町名の一部に変更が生じます。変更内容については記載のとおりであり、この変更に伴い、通学区域を変更する必要が生じますので、通学区域を規定する規則の一部を改正するものです。19ページの中段上の表をご覧ください。徹明小学校の変更前の欄に下線で示している「神田町十丁目」が廃止となります。そのため、規則から「神田町十丁目」を削除するものです。その下の表をご覧ください。①から⑨まであり、町名が整理された結果、記載のように通学区域が変更となりますが、現在、通学区域の変更の影響を受ける方はいらっしゃらないということが分かっています。具体的にどの地域が変更になったのかを20ページと21ページにおいて詳しく示しています。今回、変更のあった神田町十丁目は、20ページの中段あたり、現在、河合塾がある辺りです。実際にこの場所にお住まいの方はいらっしゃいません。

**○勝野委員長** ご質問等ありませんか。第39号議案と第40号議案、事務点検評価委員会委員の任期に関する規定変更と通学区域の町名削除ですね。

**○早川教育長** 通学区域の変更については、岐阜市立小・中学校及び高等学校通学区域審議会の答申を受けて行うということですね。

**○河原教育政策課主任主事** そうです。

**○中島委員** 19ページの①から書いてあるものですが、長住町2丁目の変更前が今度は神田町9丁目になって、白山校区の子どもたちが徹明校区に変わるということですか。

**○河原教育政策課主任主事** 今後はそういうことになります。

○中島委員 分かりました。

○勝野委員長 ほか、よろしいでしょうか。これまで質疑をいただきました第37号議案から第40号議案について、一括して採決を行います。第37号議案から第40号議案まで、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○勝野委員長 第37号議案から第40号議案まで、原案のとおり可決されました。以降の議案は、秘密会で審議を行います。この際しばらく休会いたします。傍聴者のご退席ください。

(削除)

○勝野委員長 以上をもちまして、本日の会議を閉会します。ありがとうございました。

午後 3 時 58 分閉議閉会